

## マージン率等に係る情報提供

株式会社 ネ オ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：平成 27 年 6 月～平成 28 年 5 月)

記

1. 派遣労働者の数

8 人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2 社

3. 労働者派遣に関する料金の平均額

32,000 円／1 日

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

17,497 円／1 日

5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

$(32,000 - 17,497) \div 32,000 = 45.3\%$

6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
マイコン入門 セミナー	1 年目	1 人	講習会	ルネサンス、トレ ーニングセンター	24H	なし
マイコン入門 セミナー	2 年目	1 人	講習会	ルネサンス、トレ ーニングセンター	24H	なし
マイコン入門 セミナー	4 年目 以降	1 人	講習会	ルネサンス、トレ ーニングセンター	24H	なし